

いの町字立田 土地
公募貸付実施要領
(駐車場用途限定)

令和6年度

いの町 管財契約課

I 概要

保有資産の有効な利活用及び町の財源確保の一環として、抽選により、貸付公募を行います。

1 貸付物件（土地）

所在地番・種別	貸付面積（㎡）	備考
いの町字立田 3605 番 1 いの町字立田 3602 番 8	513.78	用途区域：第一種住居地域 近隣商業地域 貸付期間：令和7年4月1日 令和8年3月31日 ※更新不可 予定価格：1,582,442 円 貸付条件：「Ⅱ 貸付実施要領」参照

2 公募のスケジュール

受付	令和6年11月 1日（金）午前8時30分から 令和6年12月20日（金）午後5時15分まで ※公有財産貸付申請書に土地利用計画書を添えて 開庁時に本庁舎 管財契約課へ提出（持参）
抽選	令和6年12月24日（火）午前10時から 本庁舎1階 103会議室
契約手続	令和7年1月15日（水）まで
貸付料支払	令和7年2月14日（金）まで
貸付開始	令和7年4月 1日（火）から

※今回の公募では、土地の一部のみの貸付けは行いません。

※貸付期間の変更は行いません。

Ⅱ 貸付実施要領

1 申込者の資格

個人、団体及び法人。ただし次に掲げる者を除く。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 契約条項に違反し、この事実があった後2年を経過しない者。
- (3) 正当な理由なく契約を締結せず、この事実があった後2年を経過しない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員

2 使用用途

貸付物件の用途は平面駐車場に限定し、現況有姿でお貸しします。

3 使用条件

- (1) 敷地内の管理を適切に行うこと。
- (2) 土地利用計画書以外の利用を行わないこと。

4 貸付の期間

(1) 貸付期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間とします。

※物件の現状変更、原状回復等に要する期間は、貸付期間に含みます。

なお、貸付期間の更新はございません

5 貸付料

(1) 貸付料

1,582,442円（年額）

- (2) 町が発行する納入通知書により、町が定める期日までに納付すること。

6 契約条件

契約には別表のとおり条件を付し、借受人はこれを誠実に履行するものとする。